

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る5月29日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告をお願いいたします。議会運営委員会委員長飯田一君。

議会運営委員長 皆さんおはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和7年第2回議会定例会の招集に当たり、去る5月29日、午前9時より委員6名全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日6月3日から6月5日までの3日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の6月3日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」の受付番号第7号までを行います。

本会議2日目の4日は、日程第5「一般質問」の受付番号第8号から第9号を行います。本会議終了後は、大会議室において、議会全員協議会を開催します。午後は委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いします。委員会には必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いします。

本会議3日目の5日は、日程第6「議案第30号松田町議会議員及び松田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び松田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」から日程第12「議案第36号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」までの審議を行います。全て即決でお願いします。

その後、議会全員協議会を開催した後、本会議を開催し、日程第13「同意第2号教育委員会教育長の任命について」は、人事案件ですので即決でお願いします。

続いて、日程第14「報告第3号専決処分の報告について（松田町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）」から日程第18「報告第7号令和6年度松田町下水道事業会計予算

繰越計算書の報告について」まで、担当課長からの報告の後、質疑を行います
が、採決は採りません。

続いて、日程第19「各種委員会委員等の諸般報告」、日程第20「委員会の閉
会中の継続審査申出書」を行い、閉会といたします。

なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された
場合は審議をお願いします。また、陳情につきましては5件提出されておしま
す。議会運営委員会で審査した結果、机上配付とさせていただきますので、御
覧ください。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員の方がおられますので、補足説明をさせていただきます
ので、よろしくをお願いします。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会
の会期につきましては、ただいまの議会運営委員会委員長の報告どおり決する
ことに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和7年第2回松田町議会定例会の会期は、
本日6月3日から6月5日までの3日間と決定いたしました。